発行人/ 神奈川県障害者定期刊行物協会
〒222-0035 神奈川県横浜市港北区烏山町 1752 番地
障害者スポ-ツ文化センター横浜ラポ-ル 3 階
横浜市車椅子の会内

編集人/ NPO 法人じんかれん
(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2
神奈川県精神保健福祉センター内
TEL 045-821-8796 FAX 045-821-8469
e・mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp
URL: jinkaren.net

障害者雇用水増し問題 ◆中央省庁

障害者雇用促進法で義務づけられている障害 者の法定雇用率について、複数の中央省庁で 長年対象外の職員を算入して水増ししていた ことが判明した。国のガイドラインに反して 昨年の雇用者に算入していた人数が、各行政 機関合わせて数千人規模に上ることが分かっ た。尚、この中央省庁での水増し問題は、所 管する厚労省の調査が進むにつれ、中央省庁 に加え、自治体でも障害者手帳を確認せず水 増ししているケースが相次ぎ、拡大に歯止め がかからない状況だ。厚労省は一部で法定雇 用率達成のために意図的に不正が行われた疑 いもあるとみて調べている。ガイドラインに よると制度の対象は身体障害者手帳、療育手 帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人 が原則となっている。障害者手帳の取得要件 に該当しない程度の「視力が弱い」「健康診断 で異常を指摘された」といった事例のあるこ とが判明した。今回の水増しでは、指定医以 外が作成した診断書などを根拠に、障害者数 へ算定していたケースも発覚した。障害者雇 用促進法は障害者の就労機会を広げるために、 企業や国、自治体などに一定割合以上の身体、 知的、精神障害者を雇うよう義務付けている。 今年4月1日から、雇用率が従業員45.5人

以上の企業は2.2%、国や自治体は2.5%へ引 き上げられた。また身体、知的障害に加え、 精神障害も対象となった。障害のある人も活 躍できる共生社会推進の旗振り役となるべき 中央省庁が大量の雇用者数を偽っていたこと になる。障害がある当事者や支援団体の関係 者は「国民をだます背信行為だ」「働こうとし ている障害者や家族の思い、努力をないがし ろにしている」と非難している。障害者雇用 促進法に基づく「障害者雇用率制度」につい て「数字ありき」との厳しい批判もあり、抜 本的見直しを求める意見も出ている。雇用率 の目標値ばかり掲げてきたことに問題がある のではないか」との指摘がある。厚労省は今 回の問題を受け、障害者雇用の状況について 全省庁調査をした結果、昨年ガイドラインに 反して障害者手帳などを確認せず、雇用率に 算入していた人数は 6,900 人のうち 3,400 人 を超える。国の33行政機関の内27機関と、 8 割が不正算入をしていたことが判明と公表 した。その結果実際の雇用率は公表していた 2.49%から大幅に減って 1.19%になる。政府 は再発防止の緊急対策を 10 月中に取りまと めると発表した。

(各マスメディア報道より引用:まとめ三冨)

平成30年度 神奈川県精神保健福祉家族住民交流事業

◆NPO法人じんかれん 第45回「県民の集い」 のお知らせ

テーマ: 『当事者ひとりひとりが自信を持って生きてゆくには』

講 演: ~オープンダイアローグ(開かれた対話)による

リカバリーをめざして~

講 師: 森川 すいめい氏 (精神科医・医療法人社団翠会 みどりの杜クリニック院長)

日 時: 2018年11月10日(土) 13:00~16:00

会 場: 海老名市文化会館2F小ホール ◆小田急線・相鉄線「海老名駅」西口より徒歩7分

参加費: 入場無料 定員300人 ◆JR相模線「海老名駅」東口より徒歩7分

1984年、フィンランド西ラップランド ケロプダス病院にて「オープンダイアローグ (開かれた対話)」は生まれました。精神病状のある方と、そのご家族、関係するひとたちとの対話の場を作るというシンプルな試みでしたが、その成果は世界を驚かせています。例えば初回の幻覚妄想状態にあったひとのうち8割以上の人が5年後には就労や就学、またはその準備にあり、その結果は20年以上続いています。ただただ本人たちと対話を続けることでどうしてこれほどの回復が起こったのでしょうか。

プログラム

12:30 受付

13:00 開会

13:20 アトラクション

エアリアルバンド With G

13:40 講演

15:15 休憩

15:30 質疑応答

16:00 閉会

《お問い合わせ》

NPO法人じんかれん

TEL 045-821-8796 火・木曜日 10:00~16:00

エアリアル(就労B)の利用者さんと職員を中心に結成されたバンドです。「withG」の「G」とは、「Good な仲間たち」の意味です。その時々で仲間は変わりますが、私たちは1人ではなく良い(Good)仲間がいつも周りにいるので寄り添って生きてゆければ素晴らしいとの思いが込められています。今回はオリジナル曲である「友情から絆へ」と皆さんと一緒に歌える「翼をください」を披露させていただきます。



主催: NPO 法人じんかれん (神奈川県精神保健福祉家族会連合会)

海老名市精神保健福祉促進会 2 π r ・ 厚木市精神保健福祉促進会フレッシュ厚木

《お申し込み》 下記の申し込用紙にご記入の上、じんかれんにファックスをお願いします。

FAX 0 4 5 - 8 2 1 - 8 4 6 9

メール (jinkaren@forest.ocn.ne.jp) でもお受けいたします。 尚、当日参加も可能です。

参加申込書

月 日

	氏	名	該当するお立場に○をつけて下さい							所属	(家族会など)
①			・家族	・当事者	・行政	・医療	・福祉	・学生	・一般		
2											
3											
4											
5											

平成30年度 精神障害者家族相談員養成事業

NPO 法人 じんかれん 研修会 参加報告

◆精神科医療における身体拘束の問題と解決に向けて

平成30年8月7日 於: 県民センター 三富記

昨年5月に、ニュージーランド国籍のケリー・サベジさんが、神奈県にある精神科病院に入院してすぐ身体拘束され、その7日後に心肺停止になり、転送先の病院で亡くなるという事態が発生してからこの10月で一年半となります。じんかれんは、これをきっかけに昨年7月に遺族らとともに発足した「精神科医療の身体拘束を考える会」代表の杏林大学 長谷川利夫教授をお迎えして研修会を開催しました。長谷川先生は、身体拘束、隔離の問題を長く研究されている第一人者です。

《講演概要》

精神科病院への入院は、本人がどんなに抵抗しても強制的に行われることも多く、さらに閉鎖病棟に隔離されると容易に外に出られません。 医療者と患者が良い関係性を築きにくい状態にあります。

そのような中、人が人を縛る身体拘束が行われ るのです。「はい、どうぞ」と喜んで縛られる ことなどは考えられません。抵抗するのは当た り前です。精神科病院に一旦入ってしまうと、 そこでの言動はすべて「症状」と見なされて、 どんなに真っ当な主張や言動であっても、それ を「不穏」、「興奮」、「多動」など、いくらでも 「精神症状」のせいにすることが可能なのです。 そのような中で恐らくは多くの方が泣き、命ま で落とす人もいるのです。私たち市民、国民は、 このような実態を先ずは知ることが必要です。 そして広く精神科病院の実態や情報を明らか にし、そのような中で市民、国民が精神科病院 を「選べる」ようにしていくことが大切です。 一時的に身体拘束を解除して再度拘束をする こともありますが、その際に患者が抵抗しない と、病院内では「再拘束スムーズ」など記録し て、あたかも患者が「いい状態」として捉えた りもします。しかし患者は、単に諦めていたり、 抵抗すればまた拘束される時間が延びると思 って無抵抗になっていたりもするのです。 こ のように「医療者」と「患者」は異なった地点 にいることを直視しなければなりません。医療 者は患者の行動を制限する力を持っています。

我が国の精神保健福祉法で身体的拘束の対象となる患者は、主として次のような場合に該当すると認められる患者であり、それ以外によい代替方法がない場合においてのみ行われるものと規定されています。

ア. 自殺企図又は自傷行為が著しく切迫している場合。

イ. 多動又は不穏が顕著である場合。

ウ. アまたはイのほか精神障害のために、その まま放置すれば患者の生命にまで危険が及ぶ 恐れがある場合。

身体拘束は、入院中の患者に対して、患者本人 の生命の保護、自他への重大な身体損傷を防ぐ ために行われる行動制限です。しかし実態は、 入院した段階からいきなり身体拘束され、長時 間、長期間、隔離される場合が多いのです。日 本は欧米諸国の数時間や数十時間とくらべ身 体拘束時間が、極端に突出しています。身体拘 東される患者は2015年で約1万人おり、10 年間で2倍に増えています。身体拘束の平均実 施日数は96日と3カ月以上にもなっていま す。 今、この身体拘束はおかしいのではない か、という本人や家族の声が"精神科医療の身 体拘束を考える会"にさまざま寄せられてきて います。あまりに不当と思われる事例には、"考 える会"として直接病院と話し合うことも始め ています。 このような今までにない活動を続 けていくことで、不適切な身体拘束を減らし、 人権侵害や命を落とすことを防ぐことが何よ

り大切だと考えています。身体拘束が増えてき ていることは、人を人として見ずに「症状」と してばかり見たり、人を縛ることをルーティン に行ったりしていることが背景にあるのでは ないかと考えられます。このような身体拘束が 増え続ける社会は健全な社会とは言えません。 「精神科医療の身体拘束を考える会」は今後必 要なこととして *サベジさんの事件を通して 問題点を明らかにする *実施過程の可視化を めざす。実施時の録画を行い、検証を行う

◆カルテ・看護記録の開示を求める ◆精神科病 院そのものをより開かれたものにする ◆精神 分野だけでなく、すべての病院、施設に共通す る人権問題としてそこに射程を定める。まさに これから原因を究明し、不必要な拘束をなくし、 その実施を縮減していくことを目指し、広範な 市民と連携していく。身体拘束によって苦しめ られた方々からの話を多く収集し、その実態を 社会に知らせる、としています。

アンケート回収枚数 33枚 研修会出席者数 56名

|感想自由記載 | ※紙面の都合上一部の掲載とさせて戴きます。

- ◆本当に心から一生懸命不当な「身体拘束」について先頭に立って戦っておられる長谷川先生のお話に心を 打たれました。自分たちも行動せねばと思います。 ◆身体拘束への問題意識が高まりました。外の国と の対比など分かりやすいです。
 ●いかに日本の現状がひどいか分かりました。私は家族であり福祉関係 者です。これから日本で少しずつ改善されるような活動に今日学んだことを活かして行きたいと思います。 これからもご活躍されることを期待しております。 ◆家族として経験していなければ解らない事がある。 又、本日の内容はもっと社会的に知ってもらう事の重要性をすごく感じ、すぐにでも現実を知らせなければ ◆日本では身体拘束が「処方」とされていることに驚いた。 ◆身体拘束の実態が改めて分 かった。病院とのコミュニケーションをとることの大切さを感じた。改善の可能性を感じた。 ◆身体拘 東一拷問の様な経験になる、トラウマ一長く話せない、フラッシュバックする、なので治療的でない。 身体拘束についてそれ程深く考えていなかったが、お話を聞き深刻な問題であることが分かりました。日本 はいかに人権に関して後進国であるかがよく分かりました。何とかしなくてはいけないと思いました。
- ◆日本は諸外国と比べて精神科医療はかなり遅れているとの事ですが、外国の事例をもっととりあげて欲し ◆身体拘束のお話を聴いてただびっくりしている次第です。身体拘束・基本的人権、色々お話を聴 いて、家族として勉強をして行かなければと思いました。ありがとうございました。 ◆すばらしかった です。力強く、右でもなく左でもなく語って下さいました。横浜精神科福祉を良くする会(よせふくの会) というのを中区で6年やっています。 11/4 健福センターで呉秀三の「夜明け前」の上映と第2部を企画 しています。第2部では身体拘束反対を表明したいと思います。まだ夜があけていない日本を現場から明ら かにしたいと思います。ぜひ、じんかれんの皆様もご参加下さい。(精ボ連 ボラネットよこはま かもめ サポート 山口 080-5474-7555)
- ◆無知であることの怖さ。当事者、家族の声を発信することの大切さ。 ◆身体拘束について、医療につい て知ることが多くたいへん良かったです。先生のお話も具体的でわかりやすかったです。◆身体拘束の話、 これほどひどい事かとびっくりしている。一つには人手の足りない事も絡んではいないか心配です。障害者 を持つ親として関心を持って行く事が必要かと思う。 ◆改めて日本の精神科医療は医療者中心主義で患 者の人権が無視されているか確認し、絶対早く改善をしなければならないという事を痛感した。 科の治療とはいったい何なのかと思います。拘束、たくさんの薬、すべて病院の都合で事が運ぶ。娘は入院 した時に拘束され今でもそれがトラウマになっています。入院中、医師との対話もほとんどありませんでし た。今年始め勤務している法人からトリエステに研修に行きました。精神保健センター協同組合どこでもチ ームで動き、何よりも人権重視、大切なのは対話バザーリアの思いや考え方がずっと引き継がれています。

自分のできる事をライフワークとしてやっていくつもりです。長谷川先生のご存在本当に嬉しいです。 ◆ はりのあるお声で、はきはきと聞きとりやすかったです。内容もとてもわかりやすかったです。身体拘束の 実態を初めて知り、ただただ驚くばかりです。病院との家族のコミュニケーションの重要性も再確認しました。身体拘束の際、着圧ソックス等の措置はあるのですよね?

◆身体拘束が治療法ではなくなる様に願う。精神科医療の改善を願う。



平成30年度 精神障害者家族相談員養成事業

NPO 法人じんかれん 研修会 参加報告

◆当事者の体験発表 ~家族の受容 薬をのむ理由

平成30年9月1日 於: おだわら総合医療福祉会館 谷田川記

9月1日 今年度第2回目のじんかれん研修会が小田原市総合医療福祉会館に於いて行われました。この日は「家族の受容 薬をのむ理由」というテーマで、阿部憲一郎さん、長谷川とも子さん、 尾山篤史さんの3人から、体験発表をしていただきました。

尾山さんの進行で、自己紹介に続きテーマを①家族の受容とその感想②薬をのみ続ける理由③家族に望む関わり方、に分けて話していただきました。3人とも思春期に統合失調症を発症しておられますが、今は病気と上手に付き合いながら自立の生活を送っておられます。60人収容の会場は真剣に聞き入る人々で埋まり、アンケートには「感銘を受けた」という感想が一番多くありました。以下概要を報告します。

《阿部さん》15~6歳で発症 両親は既になく、ピアサポーターをしながらアパートで一人暮らしをしている。父は家族には関心がなく、母は病院に連れて行ってくれたが、自分の願う型にはめようとするのでもっと自由に生きたかった。薬は依存症傾向があり、のまないと不安になる。漢方薬も服用。親は干渉し過ぎず、木の上に立って見る位が丁度良い。母親亡き後ひどく落ち込んだので、親がいるうちから一人暮らしの練習を勧める。

《長谷川さん》就労してアパートで一人暮らし。 父が複合型の精神疾患だったせいか母は早く から受容してくれたが、全て無理をしないよう にと限界を下げるので、自分と対処法が違って いた。化学薬は体に合わず便秘がひどくなるの で、医師に減薬を願い続け、自分でも減薬し身 体が軽くなった。親は干渉し過ぎない方が良い。 親が電話をかけてこなくなってほっとした。調子の悪い子を兄弟に看させないでほしい。後で兄弟仲が悪くなる。悩んでいる時には役に立つ言葉を言ってほしい。

《尾山さん》障害年金で母と二人暮らし。母はすぐ受容してくれ自分が入院中に家族会に入り勉強していた。父は治ったら報告してくれという人で、自分が24歳の時離婚。27歳の時母から親亡き後のことを考えておくようにと言い渡された。薬はいわれた通りにのむ。欠けたところを補うのだから当然と思っている。家族会は他所ではできない話ができるから自分のために行く、また、上手く行かない例が参考になると母は云っていた。人脈を大切にし、関係機関には一切文句を言わなかった。それが今、自分に返ってきている。

≪主な質問と3人の回答≫

1 生活の経済的基盤とこれからの見通しは?

《阿部さん》障害年金と生活保護でぎりぎり。これからは病院のデイケアに通い、就労継続 B 型 へ行って職を探し、生活保護から離れるつもり。

《長谷川さん》校正の資格を取って週4回フルタイムで働いている。校正の仕事は好きなので疲れない。将来は年金と生活保護で生活するつもり。

《尾山さん》障害年金2級で暮らしている。支出を減らす。病状安定が第一なので働く気はない。 入院しないことはその分稼いでいるのと同じと母は認めてくれている。

2 入院に至る経緯を?

《阿部さん》小学校 2 年の時自殺未遂。15~6 歳で発症。30 歳で病気を受け入れた。入院は任意入院。訪問看護師と医者から入院を勧められた。

《長谷川さん》幻聴で人を叩き警察でどん底に落ちて病気を自覚。措置入院。

《尾山さん》17 歳で自殺未遂し医療保護入院。5 年たっても治らず仕事ができないので病気を受け入れた。

アンケート回収枚数 43枚 研修会出席者数 55名

|感想自由記載 | ※紙面の都合上一部の掲載とさせて戴きます。

- ・当事者の話を聞くのは初めてでした(2人)。親の関わり方の大切さに気付いた。堂々と意見を述べることができる3人の方に比べて…なんて考えてはいけないんですよね。
- ・いつも親の立場で口うるさく言うことが多いが、当事者本人もしっかりとした意見を持っていると感じた。 自分を見直し、考えようと思った。
- ・当事者の方たちの元気な姿、前向きな考え方、薬をのみながらも努力している話に感動と元気をもらいました(3人)
- ・当事者かつ家族という私と同じ立場の人の話に共感点が多くあり、来てよかった。もっと家族と当事者が 繋がれると良いと思う。ひとごとに感じている家族が多いと思う。
- ・具体的な話で大変分かり易く、今後の参考になった(6人)。もっといろんな話を聞きたかった。
- ・ 漢方薬のお薦め、参考になった。 出来ないことを責めるのではなく、 ちょっとしたことでも褒めるように しようと思う。
- ・3人それぞれの話に感銘を受けた。何とも言えない感動です。自分の子への対応に役立つことがいっぱい ありました。これからも体に気を付けて精進してください。
- ・上手く行かなかった話を聞きに家族会に入り、息子のためではなく、自分のために積極的に参加したとい う尾山さんのお母さんの話は大変参考になりました。
- ・自分自身が病気を受容し、安定した療養生活を前向きに生活している3人の発表に感心し、感動した。
- ・当事者と一緒に働いているが、家族の人たちにこういう話を聞いてほしい。
- ・考え方、行動等まさに十人十色の世界。対応の難しさを感じる。でも「ご本人中心」の基本は不変。
- ・家族会の大切さ(2人)、目の前にいる利用者さんたちの悩み、辛さ、生きづらさを改めて考えて行きたい。

◆カジノ法案について考える

外国人観光客を呼び込めるとして政府が成長戦略の柱に位置付けるカジノを含む統合型リゾート (IR)整備法が、7月20日参院で成立した。しかし成立後もカジノ導入反対の声は止まらない。 その主な理由はギャンブル依存症だ。

今回のIR法では、カジノは24時間の営業が可能で、一定の条件付きで胴元が客に掛け金を貸し付けることができる賭博そのものです。安倍首相は「カジノによる観光振興、雇用創出の効果は非常に大きい」と発言したがギャンブル依存症や治安に対する懸念から反対の声も多い。日本では、成人男性320万人がギャンブル依存症と言われています。他の国に比べてかなり多い。海外では、カジノが導入されている国を含め、ギャンブル依存症の予防啓発、治療施設が普及しており、カジノの是非に関係なく、日本の取り組みが大きく遅れているのが現状です。

生活費がどうなろうと、悪いことだと理解していようと、家族に迷惑がかかろうと、嘘をついてで も周りの人から資金を得て、つぎ込むのがギャンブル依存症という病気なのです。

ギャンブル障害に当たる「病的賭博」は「持続的に繰り返される賭博であり、貧困になる、家族 関係が損なわれる、個人的な生活が崩壊するなどの、不利な社会的結果を招くにもかかわらず、持 続し、しばしば増強する」と定義されています。お金を失い、家族からの信用を失い、友達を失う のがギャンブル依存症です。

ギャンブル等依存症は、①本人・家族の日常生活・社会生活に支障を生じさせるものであり、

②多重債務・貧困・虐待・自殺・犯罪等の重大な社会問題を生じさせています。

来日する外国人観光客は、日本の美味しい食べ物、日本の文化、美しい景色を楽しみに来るのであって、ギャンブルが目的とは思えません。

厳しい入場制限を設けるというが反社会的勢力や、依存者を見極め、排除できるのか。掛け金からしても射幸心を一層あおり、依存症が増加し、治安が悪化することも予想される。

「人の不幸前提の成長戦略だ、拝金至上主義は間違い」という厳しい意見もあります。

バクチで金儲けをしようとする経済効果を狙ったカジノ法案を強行突破する前に、ギャンブル等 依存症対策を総合的かつ計画的に推進し、より慎重に検討してもらいたい。

国学院大学横山実名誉教授は懸念しています。老齢社会の日本では総人口の26%が65歳以上。 貧弱な年金制度の下で、老後資金を食いつぶしながら生活している。そのつつましい生活の息抜き に、きらびやかなカジノに出かけるかも知れない。賭けにはまり、老後資金を失うことになりかね ない。賭けで負けて破たんした者、特に老齢者は生活保護受給者となるかホームレスに転落するこ とになるだろう。そうなれば、国や自治体は彼らの生活保障のために膨大な金を負担することにな る。カジノ依存症への対策は急務なのだが、カジノ導入によって深刻な依存症が生じたとき、国は それにきちんと対応できるかが疑問だ。(H30.8.4神奈川新聞より)

横浜の、ある女性のためのギャンブル依存症回復支援施設長は、IRに関しては賛成でも反対でもないとの立場。ギャンブルそのものを否定する考えもないと言う。

「そこで雇用が創出され、働く人が生計を立て、納税者となること自体、社会的に否定されるべきではないと考える。IRの賛否を問うことよりも、ギャンブル依存症に関する研究を進める環境を整備することが大事だと訴えています。 (まとめ;三冨)

平成30年度 精神障害者家族相談員養成事業

NPO 法人じんかれん 研修会のお知らせ

◆ 障害年金受給のポイント

講師 白石 美佐子 氏

< 白石美佐子氏 プロフィール >

社会保険労務士 白石社会保険労務士事務所

(愛知県安城市三河安城本町 2-1-10 カガヤキスクエア 605)

月刊みんなねっと誌に「続・事例からみる精神障害者の障害年金の実際」を連載中。 障害年金問題について全国各地で講演。

開催日時 平成 30 年 12 月 4 日 (火) $10:00\sim12:00$

会 場 かながわ県民センター 304 会議室

「参加費無料参加自由(申し込みの必要はありません。当日会場にお越し下さい)

主 催 NPO 法人じんかれん お問合せ NPO 法人じんかれん事務所

(火・木 10:00~16:00) 電話 045-821-8796 FAX 045-821-8469

じんかれん家族相談ご案内

一人で悩まず、同じ悩みを持つ家族や 専門の相談員に相談してみませんか

電話相談 毎水曜日 10時~16時

 \bigcirc 0 4 5 - 8 2 1 - 8 7 9 6

面接相談 第3水曜日13時~16時(要予約)

KIVAこだま(伊勢原)にて 秦野病院 山下看護師による面談 予約受付;火・木10時~16時

 $20 \quad 0 \quad 4 \quad 5 \quad -8 \quad 2 \quad 1 \quad -8 \quad 7 \quad 9 \quad 6$



赤い羽根 かながわ

平成30年度じんかれんニュースは神奈川県共同募金会の助成を受けて編集、発行しています。この機関誌を通じて精神障害の保健福祉の向上に努めて参ります。募金にご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。



